平成27年4月30日

三次市長 増田 和俊

記

- 1 協議の場を設けた区域の範囲 三次市全域
- 2 協議の結果を取りまとめた年月日 平成27年3月10日
- 3 当該区域における今後の地域の中心となる経営体(担い手)の状況 経営体数 法人 42経営体 個人 36経営体
- 4 3の結果として、当該区域に担い手が十分いるかどうか担い手はいるが十分ではない。
- 5 農地中間管理機構の活用方針

担い手への農地集積を進める中で,一つの手法として農地中間管理機構を活用する。

6 地域農業の将来のあり方

三次市内で活躍する認定農業者を中心とした「地域の中心となる経営体」への農地集積を推進する。

平成27年4月30日

三次市長 増田 和俊

記

- 協議の場を設けた区域の範囲
 西組地区(三次市和知町)
- 2 協議の結果を取りまとめた年月日 平成26年8月12日
- 3 当該区域における今後の地域の中心となる経営体(担い手)の状況 経営体数 法人 1経営体 個人 1経営体
- 4 3の結果として、当該区域に担い手が十分いるかどうか担い手は十分確保されている。
- 5 農地中間管理機構の活用方針

農業経営の現状維持を希望する農地所有者を含め、中長期に中心経営体 への農地集約を促進する。

6 地域農業の将来のあり方

平成27年4月30日

三次市長 増田 和俊

記

- 協議の場を設けた区域の範囲 片野中地区(三次市吉舎町敷地)
- 2 協議の結果を取りまとめた年月日 平成27年3月10日
- 3 当該区域における今後の地域の中心となる経営体(担い手)の状況 経営体数 法人 1経営体
- 4 3の結果として、当該区域に担い手が十分いるかどうか担い手は十分確保されている。
- 5 農地中間管理機構の活用方針

農業経営の現状維持を希望する農地所有者を含め、中長期に中心経営体 への農地集約を促進する。

6 地域農業の将来のあり方

平成27年4月30日

三次市長 増田 和俊

記

- 協議の場を設けた区域の範囲 片野上地区(三次市吉舎町敷地)
- 2 協議の結果を取りまとめた年月日 平成27年3月10日
- 3 当該区域における今後の地域の中心となる経営体(担い手)の状況 経営体数 法人 1経営体
- 4 3の結果として、当該区域に担い手が十分いるかどうか担い手は十分確保されている。
- 5 農地中間管理機構の活用方針

農業経営の現状維持を希望する農地所有者を含め、中長期に中心経営体 への農地集約を促進する。

6 地域農業の将来のあり方

平成27年4月30日

三次市長 増田 和俊

記

- 協議の場を設けた区域の範囲
 田利郷地区(三次市三良坂町田利)
- 2 協議の結果を取りまとめた年月日平成27年3月10日
- 3 当該区域における今後の地域の中心となる経営体(担い手)の状況 経営体数 法人 2経営体 個人 2経営体
- 4 3の結果として、当該区域に担い手が十分いるかどうか担い手は十分確保されている。
- 5 農地中間管理機構の活用方針

農業経営の現状維持を希望する農地所有者を含め、中長期に中心経営体 への農地集約を促進する。

6 地域農業の将来のあり方

平成27年4月30日

三次市長 増田 和俊

記

- 協議の場を設けた区域の範囲 福田地区(三次市甲奴町福田)
- 2 協議の結果を取りまとめた年月日平成27年3月10日
- 3 当該区域における今後の地域の中心となる経営体(担い手)の状況 経営体数 個人 7経営体
- 4 3の結果として、当該区域に担い手が十分いるかどうか担い手は十分確保されている。
- 5 農地中間管理機構の活用方針

農業経営の現状維持を希望する農地所有者を含め、中長期に中心経営体 への農地集約を促進する。

6 地域農業の将来のあり方